

財務状況把握の結果概要

福岡財務支局融資課

(対象年度: 令和元年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
福岡県	東峰村

◆基本情報

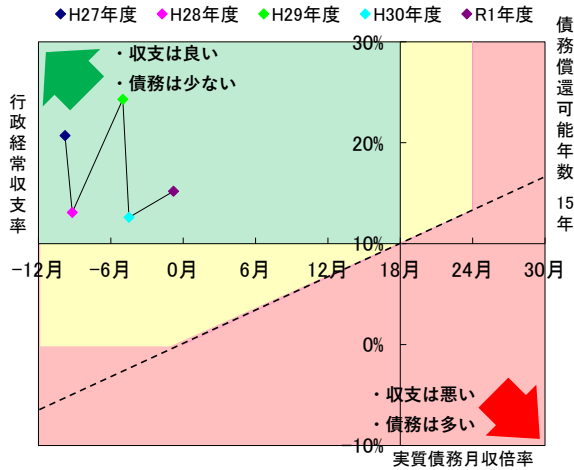
財政力指数	0.13	標準財政規模(百万円)	1,399
R2.1.1人口(人)	2,082	令和1年度職員数(人)	57
面積(Km ²)	51.97	人口千人当たり職員数(人)	27.4

(単位: 人)

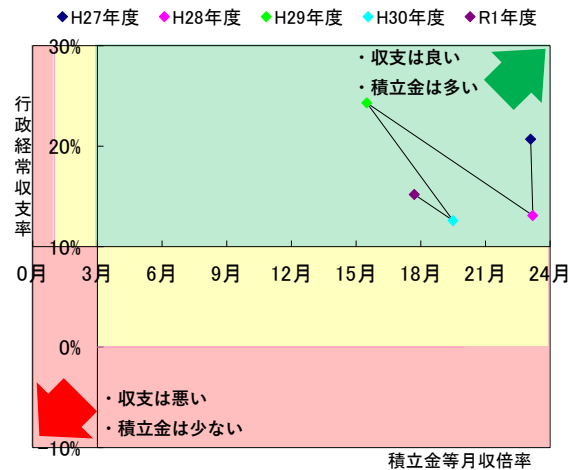
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	2,749	316	11.5%	1,420	51.7%	1,013	36.8%	251	18.3%	493	35.9%	628	45.7%
H22年国調	2,432	253	10.4%	1,256	51.6%	923	38.0%	197	17.0%	341	29.5%	618	53.5%
H27年国調	2,174	222	10.2%	1,071	49.3%	881	40.5%	214	19.1%	329	29.3%	579	51.6%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	福岡県平均		13.4%		60.7%		25.9%		2.9%		21.2%		75.9%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	人件費の増加	
	公営企業会計等の資金不足額	物件費の増加	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	扶助費の増加	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	補助費等・繰出金の増加	
その他	その他	その他	
その他			

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

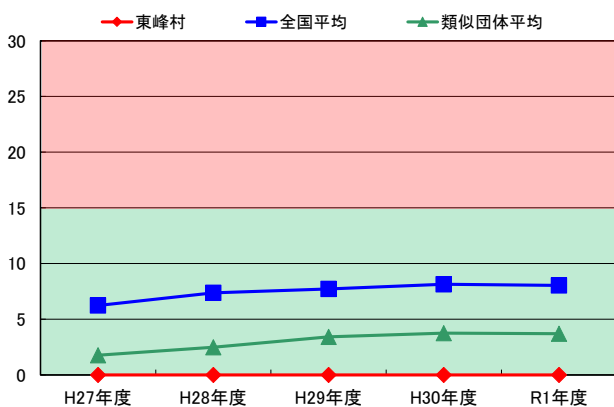
類似団体区分
町村 I - 1

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 福岡県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	3.7年	8.0年	7.1年
実質債務月収倍率	▲ 9.8月	▲ 9.2月	▲ 5.0月	▲ 4.5月	▲ 0.8月	5.7月	8.5月	7.2月
積立金等月収倍率	23.1月	23.2月	15.5月	19.5月	17.7月	13.8月	7.4月	7.7月
行政経常収支率	20.7%	13.1%	24.3%	12.6%	15.2%	16.2%	11.4%	10.8%

※平均値は、いずれもR1年度

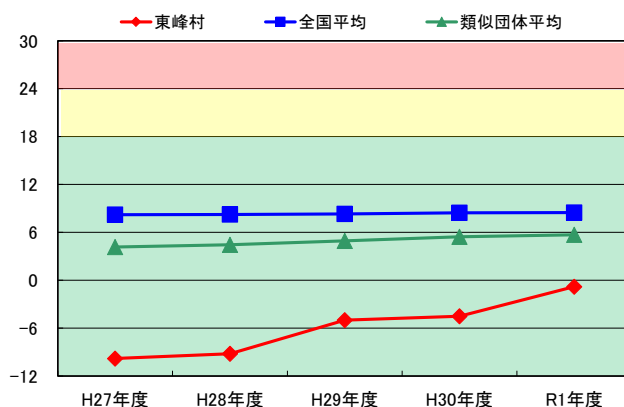
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



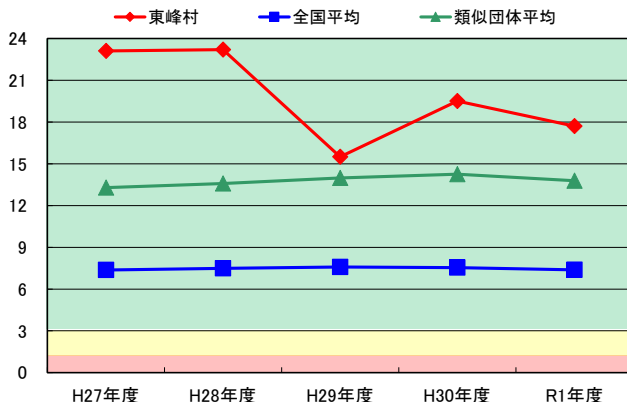
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



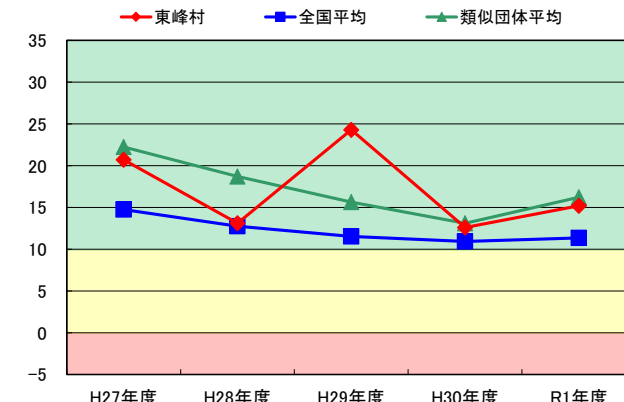
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)

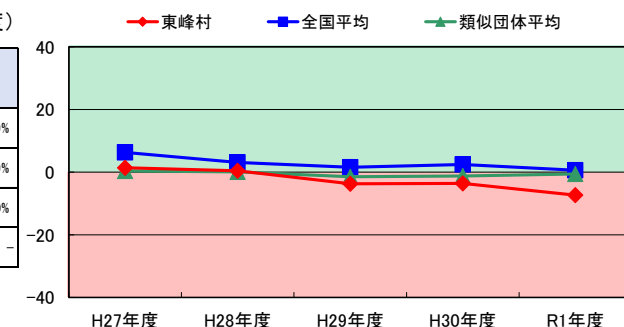


<参考指標>

健全化判断比率	東峰村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	5.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

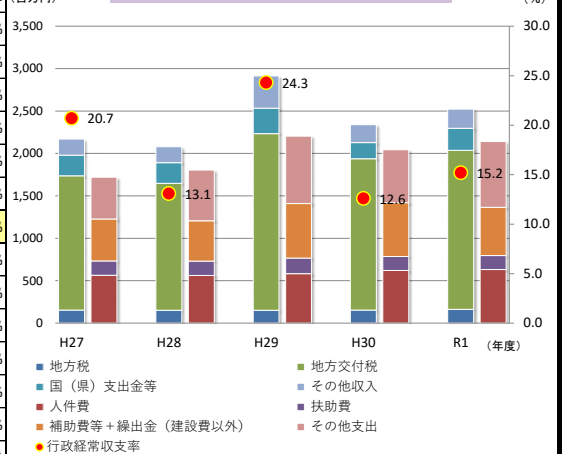
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

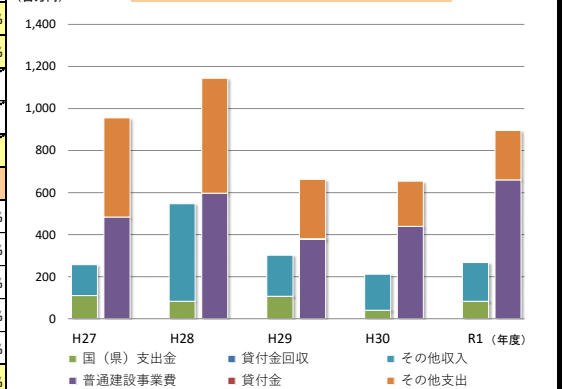
◆行政キャッシュフロー計算書

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R1年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	154	152	151	153	162	6.4%	506	19.5%
地方譲与税・交付金	64	57	58	58	62	2.4%	111	4.3%
地方交付税	1,582	1,495	2,082	1,783	1,874	74.3%	1,496	57.6%
国(県)支出金等	243	243	300	191	262	10.4%	368	14.2%
分担金及び負担金・寄附金	61	62	256	86	79	3.1%	24	0.9%
使用料・手数料	29	30	27	32	49	1.9%	57	2.2%
事業等収入	36	39	41	36	38	1.5%	35	1.4%
行政経常収入	2,170	2,079	2,914	2,339	2,524	100.0%	2,599	100.0%
人件費	563	561	582	620	631	25.0%	529	20.3%
物件費	467	576	777	605	762	30.2%	602	23.2%
維持補修費	1	1	2	4	2	0.1%	57	2.2%
扶助費	170	168	184	166	166	6.6%	194	7.4%
補助費等	289	303	446	440	391	15.5%	447	17.2%
繰出金(建設費以外)	205	174	197	193	176	7.0%	301	11.6%
支払利息 (うち一時借入金利息)	25 (-)	20 (-)	17 (-)	14 (-)	12 (-)	0.5%	13 (0)	0.5%
行政経常支出	1,720	1,805	2,205	2,042	2,139	84.8%	2,142	82.4%
行政経常収支	450	274	710	297	384	15.2%	457	17.6%
特別収入	378	346	638	1,669	1,247		96	
特別支出	15	0	1,377	1,898	1,749		85	
行政収支(A)	813	620	▲29	68	▲119		469	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	110	83	106	40	83	31.0%	267	54.5%
分担金及び負担金・寄附金	13	8	0	15	21	7.9%	27	5.4%
財産売却収入	-	0	5	5	7	2.6%	9	1.8%
貸付金回収	-	-	0	0	0	0.1%	37	7.5%
基金取崩	134	456	191	152	156	58.3%	151	30.8%
投資収入	257	547	302	212	267	100.0%	490	100.0%
普通建設事業費	483	597	377	439	660	247.1%	844	172.3%
繰出金(建設費)	18	235	93	12	19	7.2%	15	3.0%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	0	0.1%
貸付金	-	-	4	-	-	0.0%	37	7.5%
基金積立	454	313	189	204	216	80.8%	135	27.6%
投資支出	955	1,144	663	655	895	335.0%	1,031	210.4%
投資収支	▲698	▲597	▲361	▲443	▲628	▲235.0%	▲541	▲110.4%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	363 (74)	249 (52)	332 (50)	556 (51)	847 (37)	100.0%	415 (45)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	363	249	332	556	847	100.0%	415	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	306 (69)	230 (75)	190 (80)	207 (85)	244 (89)	28.8%	323 (97)	78.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	306	230	190	207	244	28.8%	323	78.0%
財務収支	57	19	143	350	603	71.2%	91	22.0%
収支合計	172	42	▲247	▲25	▲144		19	
償還後行政収支(A-B)	507	390	▲219	▲139	▲363		145	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	▲1,785 (2,401)	▲1,606 (2,420)	▲1,220 (2,562)	▲896 (2,912)	▲187 (3,515)		▲8 (3,149)	
積立金等残高	4,195	4,030	3,782	3,808	3,725		3,178	

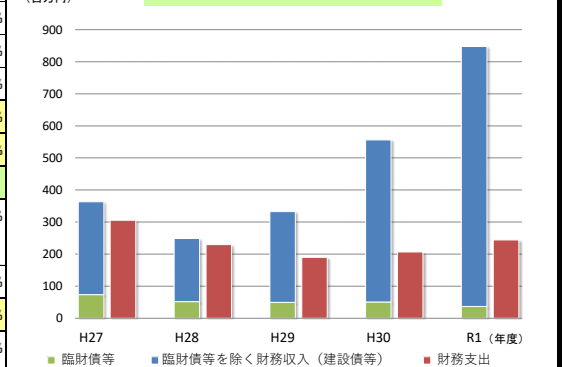
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



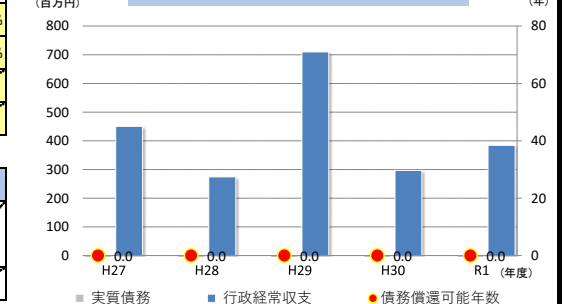
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、平成23年度以降マイナスで推移しており、令和元年度（診断対象年度）では▲0.8月と診断基準（18.0月以上）に該当していないことから、**債務高水準の状況にはない**。
また、令和元年度の実質債務月収倍率▲0.8月は、類似団体平均5.7月と比較すると優位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況としての収支の水準）

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成22年度以降低下傾向にあるものの、令和元年度では15.2%と診断基準（10.0%未満）に該当していないことから、**収支低水準の状況にはない**。
なお、令和元年度の行政経常収支率15.2%は、類似団体平均16.2%と比較すると劣位である。

※債務償還可能年数

令和元年度の債務償還可能年数0.0年は、診断基準（15.0年以上）に該当しておらず、類似団体平均3.7年と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成29年度以降低下傾向にあるものの、令和元年度（診断対象年度）では17.7月と診断基準（3.0月未満）に該当していないことから、**積立低水準の状況にはない**。
また、令和元年度の積立金等月収倍率17.7月は、類似団体平均13.8月と比較すると優位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度としての収支の水準）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、**収支低水準の状況にはない**。

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	0.6年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	3.7年
実質債務月収倍率	2.6月	▲0.2月	▲3.6月	▲5.9月	▲7.6月	▲9.8月	▲9.2月	▲5.0月	▲4.5月	▲0.8月	5.7月
積立金等月収倍率	13.0月	16.8月	19.2月	20.6月	21.1月	23.1月	23.2月	15.5月	19.5月	17.7月	13.8月
行政経常収支率	36.9%	27.6%	24.1%	24.9%	18.6%	20.7%	13.1%	24.3%	12.6%	15.2%	16.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

直近10年間、債務高水準の状況にはない。

平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨及び令和元年の秋雨前線豪雨への対応に伴う災害復旧事業債残高の増加、平成30年度から令和元年度に実施された定住促進住宅中原団地整備事業(起債額441百万円)等に伴う合併特例事業債残高の増加により、地方債残高は増加傾向にある。

しかしながら、交付税措置率の高い過疎対策事業債や合併特例事業債を活用しつつ、起債を必要最小限に抑制しているほか、剰余金の積立てを着実に進めてきたことから、積立金等残高が地方債残高を上回っており、実質債務はマイナスで推移している。

そのため、直近10年間、実質債務月収倍率は診断基準(18.0月以上)を下回って推移しており、債務高水準の状況にはない。

実質債務の経年推移

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	25年度⇒1年度
①地方債残高	2,486	2,343	2,401	2,420	2,562	2,912	3,515	1,029
建設債	1,398	1,248	1,300	1,342	1,515	1,899	2,554	1,156
災害復旧事業債	60	81	80	72	208	378	642	582
合併特例事業債	467	367	398	485	510	719	958	491
過疎対策事業債	561	530	578	545	579	586	607	45
臨財債等 ※1	1,088	1,096	1,101	1,078	1,048	1,014	961	▲127
②有利子負債相当額	18	13	9	4	0	0	22	5
③積立金等残高	3,528	3,702	4,195	4,030	3,782	3,808	3,725	197
実質債務 ※2	▲1,024	▲1,346	▲1,785	▲1,606	▲1,220	▲896	▲187	836

※1 臨財債等 … 臨時財政対策債 + 減収補填債特例分 + 減税補填債

※2 実質債務 … ①地方債残高 + ②有利子負債相当額 - ③積立金等残高

【積立系統】

直近10年間、積立低水準の状況にはない。

財政調整基金は、剰余金の積立てにより平成28年度まで増加していたが、平成29年度以降は、災害復旧事業への充当により減少している。

一方、小石原川ダム水源地域振興整備事業基金の増加等により、その他特定目的基金は増加傾向で推移しており、平成25年度と比較すると、積立金等残高は増加している。

そのため、直近10年間、積立金等月収倍率は診断基準(3.0月未満)を上回って推移しており、積立低水準の状況にはない。

積立金等残高の経年推移

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	25年度⇒1年度
歳計現金 ※1	221	127	197	145	196	318	221	0
財政調整基金	1,328	1,438	1,541	1,634	1,336	1,189	1,141	▲187
減債基金	126	126	127	127	127	127	128	2
その他特定目的基金	1,853	2,010	2,330	2,124	2,123	2,175	2,235	382
合併振興基金	1,008	1,012	1,010	1,012	1,008	1,004	978	▲30
小石原川ダム水源地域振興整備事業基金	97	150	226	41	115	268	410	313
水源かん養基金	0	0	168	216	207	197	198	198
積立金等残高	3,528	3,702	4,195	4,030	3,782	3,808	3,725	197

※1 歳計現金(形式収支) … 歳入 - 歳出

【収支系統】

直近10年間、収支低水準の状況にはない。

人口減少や合併算定替終了に伴い普通交付税は減少しているものの、豪雨災害による特別交付税の増加により、行政経常収入は増加している。

また、豪雨災害による物件費、補助費等、人件費の増加に加え、保育所に対する施設型給付費の増加等に伴う扶助費の増加により、行政経常支出も増加している。

行政経常支出の増加が行政経常収入の増加を上回っていることから、行政経常収支率は低下傾向にある。

ただし、交付税措置率の高い過疎対策事業債や合併特例事業債の活用により、地方交付税が安定的に確保されていることなどから、行政経常収支率は診断基準(10.0%未満)を上回って推移しており、収支低水準の状況にはない。

行政経常収支の経年推移

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	25年度⇒1年度
行政経常収入	2,047	2,100	2,170	2,079	2,914	2,339	2,524	476
普通交付税	1,272	1,246	1,298	1,209	1,110	1,126	1,142	▲130
特別交付税	273	279	284	286	971	657	732	459
行政経常支出	1,536	1,709	1,720	1,805	2,205	2,042	2,139	603
人件費	496	539	563	561	582	620	631	135
物件費	443	510	467	576	777	605	762	319
扶助費	126	124	170	168	184	166	166	40
補助費等	249	257	289	303	446	440	391	142
行政経常収支	511	392	450	274	710	297	384	▲127
行政経常収支率	24.9%	18.6%	20.7%	13.1%	24.3%	12.6%	15.2%	▲9.7 ^{ポイント}

【今後の見通し】

「新村建設計画(期間：平成17年度～令和7年度)」(令和2年3月見直し)に基づき、以下の内容を確認した。

①ストック面

地方債残高は、令和2年度以降も災害復旧事業債、合併特例事業債の増加が見込まれており、令和元年度と比較すると、令和7年度は増加する見通しである。

積立金等残高は、剰余金の積立てによる財政調整基金の増加を見込んでいるが、小石原川ダム水源地域振興整備事業基金の取崩しによるその他特定目的基金の減少のほうが大きく、令和元年度と比較すると、令和7年度は減少する見通しである。

②フロー面

収入面では、令和元年度と比較すると、令和7年度において、地方税は人口減により減少し、豪雨災害により増加していた特別交付税は減少する見通しである。

一方、過疎対策事業債、合併特例事業債、災害復旧事業債等の償還額の増加により普通交付税は増加する見通しである。

支出面では、令和元年度と比較すると、令和7年度において、人件費、扶助費は横ばい、物件費、補助費等については豪雨災害による増加分が減少する見通しである。

【今後の財政運営に係る留意点等】

○ 公共施設等の更新対応について

「東峰村公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定)によれば、現在保有するインフラを含む公共施設をすべて維持し続けた場合の大規模修繕や建て替え等の更新に必要な費用は、今後40年間で281.0億円(年平均約7.0億円)と試算されており、年平均約2.5億円の財源不足が生じる見通しとなっている。

そのため、公共施設の適正配置、安全性確保と有効利用、長寿命化、効率的な管理運営を基本方針とし、更新費用を今後40年間で15%圧縮することを目標としている。

また、令和2年度に個別計画を策定し、およそ築20年以上で延べ床面積200㎡以上の建物を対象に役場庁舎、基幹集落センター、陶の里館、小石原焼伝統産業会館など23施設について長寿命化に活用していくこととしている。

今後は、人口減少に伴い財源に制約が生じることが予想されることから、把握した更新費用を財政計画に反映し、財政負担軽減を図りながら計画的に更新対応を行うことが望まれる。

○ 今後の財政運営について

貴村は、交付税措置率の高い起債の活用等により財源を確保し、着実に剰余金の積立てを行い、積立金等残高が地方債残高を上回り、実質債務はマイナスで推移しており、直近10年間の各財務指標は診断基準に該当していない。

しかしながら、平成29年度、平成30年度、令和元年度の豪雨による災害復旧事業への対応に伴い地方債残高は増加し、財政調整基金等の取崩しにより積立金等残高も減少している。今後も同様の傾向が続き、実質債務はプラスに転じ、人口減少による収入減少、公共施設等の更新費用増加等により収支は悪化していく見通しである。

こうした状況を踏まえ、災害復旧・復興を進めながら、「第2期東峰村まち・ひと・しごと総合戦略 2020-2024」に基づく定住促進策等により人口減少に歯止めをかけていくとともに、JR日彦山線のBRTへの転換に伴う地域振興策等、地域活性化への取組を進めつつ、健全かつ安定的な財政運営を行うことが望まれる。